

長沼町総合振興計画審議会 福祉部会（第1回）議事概要

1. 日 時 令和6年11月22日（金） 16時55分～18時03分
2. 出席者 〔委員〕 順毛部会長、伊勢委員、奥村委員、杉本委員、成田委員、干山委員
〔役場〕 税務住民課 川辺課長補佐、子ども育成課 大塚係長、廣川係長、
保健福祉課 荒井課長補佐、鈴木係長、久保係長、野原係長、佐野係長、
町立長沼病院事務局 立川次長
政策推進課（事務局） 山村課長補佐、巻主事

3. 内 容

「第6期長沼町総合振興計画後期基本計画 3.ひとにやさしく健康に暮らせるまち」について意見、質問をいただいた。

4. 意見、質問等

「3.ひとにやさしく健康に暮らせるまち」について

（部会長）

- ・「3.ひとにやさしく健康に暮らせるまち」全体を通して、横文字の言葉が初見ではわからない。例えば、P52 予防・健康づくりの推進「フレイル予防」、P54 医療の充実「オーダリングシステム」「地域包括ケアシステム」など町民全員が理解できるのか心配。注釈を入れるもしくは最後に説明を入れるなど、用語の解説があると親切だと思う。

P53 医療の充実

（部会長）

- ・町立長沼病院を中心に考えているものなのか。まちの関連する医療機関や隣接する市町村の医療機関の連携を想定しているのか。

（事務局）

→まち全体の医療を捉えつつ、町立長沼病院のことを記載している。

（委員）

- ・「ダウンサイジング」とは何を指しているのかイメージがつかない。

（町立長沼病院）

→町立病院の稼働可能な病床は60床あるが、19床に減らすことで診療所という扱いになり、コストダウンが図れることを「ダウンサイジング」という言葉で表現している。また築年数も50年経過、建設コスト高騰もあり、ダウンサイジングのメリットも考えながらの構想を立てている。今年度一番入院患者が入ったときで15床、それ以外は一桁が続いた中で、令和4年に町立病院運営審議会にて町長からの諮問を行った結果、有床診療所にすることが望ましいのではないかという答申をいただいた。続いて令和5年に町立病院の強化プランを策定し、その中で「ダウンサイジング」による具体的なコスト圧縮と、令和5年から令和9年の計画期間中に建設のことについても方向性を見出すとしている。計画概要としては、診療科目を減らさないこと、救急機能の維持、老健いこいの連携を図っていくことも維持していきたいとする内容となっており、運営審議会の内容も踏まえた計画策定となっている。今後は町民の意見も聞きながらの判断になっていく。

(委員)

- ・コロナ禍の発熱外来の受診方法も含め新たな建物のときの入口は。

(町立長沼病院)

→現時点で新たな建物の予定はない。スポーツセンター側を発熱外来の入口としたが、スポーツセンターと病院の間に路上駐車する方が多かったこともあり、病院駐車場内でのドライブスルー方式にて対応。

(委員)

- ・町立病院が縮小したとしても町内の診療所が充実すれば、町民は従来と同じように医療が受けられるのではないか。

(部会長)

- ・医療の現状と課題を充実するためには、総合振興計画の中で、町立病院のことだけでなく、町内の医療機関全体と関連付けての総合的な文言にしてほしい。

(事務局)

- ・地域医療の分野では何か計画に入れられそうな文言等あるか。

(保健福祉課)

→南空知でも岩見沢市が中心となって夜間の救急等の連携を進めている。

(委員)

→町民は岩見沢市ではなく、札幌市の方向を向いていると思う。

(部会長)

→そのような近隣市町との連携が望ましいと思う。

(委員)

- ・福祉の方でも物忘れ対策、認知症対策をする文言もあったかと思う。物忘れ外来も待たされた経験があるため、何か取り入れる方向があればお願いしたい。子育て支援でも小児科を入れるなど医療の充実を図ることをお願いしたい。

P53 地域福祉の推進

(委員)

- ・先ほど同様、いこい、マオイの里、福祉サービス施設それらを含めた中で、町の施設だけでなく全体を計画していただきたい。

(事務局)

→各施策は町が取組むこと記載しているが、基本的には病院、福祉、子ども関係も民間施設等全体をとらえての施策になる。

(事務局)

- ・オーダーリングシステムはどのようなものか。

(町立長沼病院)

→薬局との連携、電子化のことであるが、注釈が必要だと感じる。

(委員)

- ・P53「公助（行政）」とあるが、福祉予算で町ではなかなかできないことも国や道に対して要望、要請活動を行っていただき、地域で高齢者が住みやすいものとなるよう予算確保をお願い

いしたい。

(事務局)

→要望活動等行われるようにします。

P55 高齢者福祉の充実 意見なし

P57 児童福祉・子育て支援の充実

(委員)

・「ぽっくる」の利用状況は。

(子ども育成課)

→毎日学童で 50~60 名の子どもが利用。一度学校から自宅に帰り、遊びに出る子を一般
といい、一般も含めるともう少し利用人数は多い。バスで来る子は学童に含まれる。

(委員)

・ケアマネから高齢者が外に出たがらないと聞く。高齢者が外に出やすい、出たがるような高
齢者向けの場所の確保もあれば。

(委員)

・町として計画を立てようとしているので、多角的な部分が全面に出ているのも理解できるが、
民間施設の利用やまちにある資源・財産をうまく活用しながら、まち全体として進めていく
というような表現があってもいいのでは。

(委員)

・支援の充実ということであれば「聖心幼稚園」も入っていた方がよいのではないかと。

(子ども育成課)

→この中では「認定こども園」「～との連携の中で」という言葉はある。

令和 5 年度から聖心幼稚園は認定こども園になった部分もあり、計画全体の中で連携し
ますという文言は入れられるが、具体的な施設名を記載するかは別として、〇〇施設等
と連携してというのは可能。

(部会長)

・ファミリーサポートセンターとは。

(子ども育成課)

→子どもを預かる側のサポート会員と預ける側のリクエスト会員による、会員制の子育て
支援のこと。例えば、歯医者に行くときに、子どもをサポート会員に一時的に預けて、
母親が歯医者に行くことができる制度のこと。

(部会長)

・不安材料を取り除くような、「まちの資源を有効活用する」「連携する」という文言を入れて
いただきたい。

P59 ひとり親家族等に対する福祉の充実

(委員)

・ひとり親世帯、片親世帯への就労支援はできないのか。

(税務住民課)

→個人情報保護の観点からも、支援を求める方からの申請があってから道と連携して進め

る。ひとり親世帯として申請を受けた分については登録し把握している。

(部会長)

→その中で生活支援が必要な家庭はどれくらいか。

(税務住民課)

→ほぼ母子家庭のため支援必要。

P61 障がい者（児）福祉の充実

(保健福祉課)

- ・従前より民間施設等の記載がないとのことで、障がい者支援施設を踏まえた文言の整理を行いたい。

P61 生活保護の充実

(保健福祉課)

- ・ここでは具体的な名称が出た記載の仕方になっているので、参考にしていただきたい。

P63 介護保険の充実

(部会長)

- ・高齢者人口 3,912 人とは何歳からか。

(保健福祉課)

→65 歳以上の人数。

(部会長)

- ・「チームオレンジ」とは何か。

(保健福祉課)

→「認知症サポーター」と呼ばれる認知症のことを学んだ町民と実際に認知症の方との支援を繋ぐ役割をする集まりのこと。2025 年までに全国の市町村に整備するよう国から通達があり、本町では今年度から設置に向け会議を始めている。

(委員)

- ・高齢の方が、冬期間だけでも安心して住めるための住宅・場所などがあっても良いのではないか。(除雪や買い物に不安になる)

(保健福祉課)

→独居かつ一定の条件を満たす場合は除雪サービスを既に実施している。毎年 90 名弱の方が利用され、シルバー人材センターに委託し、主要道路から自宅玄関先までの一本道をつけるサービスを実施。積雪 10 cm以上があった際に、町内全域を午前中に終わらせるよう実施。

P65 社会保障の充実

(委員)

- ・P66 施策内容の「ヘルスアップ事業」とは。

(保健福祉課)

→対象は国保の方で、主に健診結果に基づいた健康状態の把握、保健指導等を毎年実施。

「3. ひとにやさしく健康に暮らせるまち」全体を通して

(委員)

- ・除雪関係で、町内会で行っているところもあると聞く。

(保健福祉課)

→福祉で把握しているのは独居高齢者のみで、町内会での排雪も含めた除雪となると都市整備課の管理の所管になると思われ、福祉では把握していない。

「3」以外「1, 2, 6, 7」では意見なし

(部会長)

・後日気が付いたことを確認してもよいか。

(事務局)

→問題ない。

5. 総括

(部会長)

- ・「基本計画」の「3. ひとにやさしく健康に暮らせるまち」は、一通り確認し承認する。第2回部会は開催しないが、横文字に対する注釈、町内の民間施設や地域医療全体のことについては役場内部で検討し、まち全体の現状や課題を踏まえての文言を整理する修正箇所があれば、第3回審議会時に提示する。また変更箇所については色分けしての提示を行う。
- ・基本計画の3以外については、特に意見等無く、案のとおり承認された。